

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	香里敬愛保育所	
運営法人名称	社会福祉法人 聖徳園	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長：三上 了道 / 園長：金田 光江	
定員（利用人数）	130 名（162名）	
事業所所在地	〒 573-0084 大阪府枚方市香里ヶ丘4丁目17-1	
電話番号	072 - 854 - 5321	
FAX番号	072 - 852 - 3370	
ホームページアドレス	http://www.shotokuen.or.jp	
電子メールアドレス	ki.kouri@axel.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	昭和42年4月1日	
職員・従業員数※	正規 33 名	非正規 24 名
専門職員※	保育士：正規 29名、非正規 5名 看護師：正規 1名 管理栄養士：非正規 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0～5歳児、一時預かり）、調乳室、沐浴室、遊戯室、調理室、保健室、図書室、相談室、更衣室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	2 回
前回の受審時期	平成26 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

「すこやかに かがやく」を理念とし、下記方針で取り組んでおります。

■運営目的

すこやかに 【か】んがえることのできる
【が】んばることのできる
【や】さしいところの
【く】じけないつよいところの
子どもの成長を願って

■指導方針

- ・健康で明るい心豊かな子どもを育む
- ・友達と共に育っていく子どもを育む
- ・創造性と表現力豊かな子どもを育む
- ・保護者の子育ての力を支援する

■職員姿勢

- ・常に明るくやさしく怒らず接し共に感じ適切な指導を行う
- ・カリキュラムに沿った保育環境を事前に準備する
- ・安全で楽しく遊べる環境を整えしっかり看護を行う

【施設・事業所の特徴的な取組】

①法人全体で平成18年度にISO9001を取得しました。年2回の内部監査を実施、継続審査や更新審査を受審して10年以上が経ちました。サービスの質の向上や業務改善、ヒヤリハットや事故・苦情・是正予防などの分析、様々な手順書や書式の作成や改訂に取り組みそのシステムを取得してきました。今後は、この経験を活かして、新たに法人独自のQMSを運用していきます。

②自園は香里丘デイサービスと併設した保育園であり、毎日どこかのクラスが15分ほど伺い、手遊びや触れ合い遊びなどの交流を楽しんでいます。核家族が増えている中で初めは高齢の方との触れ合いに涙したり、人見知りするお友だちが殆んどですが、回を重ねるごとにデイサービスのおじいちゃまおばあちゃまとの触れ合いを楽しみにし親しみを持って遊んでいる微笑ましい姿が多くみられます。

③自園より車で5分ぐらいのところ法人が所有している自然公園があり、田植え・稲刈り、芋の苗植え・栽培・収穫、虫取り、草花などの自然体験ができる環境が整えられ、今年度より、木材を使用したジップラインやアスレチック風展望台など子ども達が楽しく遊べる遊具も設置され、自然公園で笑顔一杯身体を動かして楽しくあそぶ姿が見られます。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成30年6月27日～平成30年8月20日
評価決定年月日	平成30年8月20日
評価調査者（役割）	1501C021（運営管理委員） 1001C018（専門職委員） （ ） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

香里敬愛保育所は、たくさんの緑に囲まれた住宅地で高齢者の通所施設と併設して社会福祉法人聖徳園が運営しています。

幹部職員やリーダークラスの職員を中心に、組織的に保育内容の向上をするために研修の機会を作るなどして意欲的に取り組んでいます。人事考課も取り入れ職員個々のレベルの向上にも取り組んでいます。また、職員が働きやすい労働環境を整備するため、積極的に職員の意見に耳を傾け実行可能なことから着手しています。

利用者の意見にも積極的に耳を傾け、より利用しやすい園づくりに努めています。そして、運営内容はホームページを活用して、情報を広く提供しています。

今後も、組織・保育内容の充実への継続した取り組みが期待できる保育園です。

(注) 判断基準「abc」について

【平成27年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との比較はできませんのでご注意ください】

(a) は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b) は多くの施設・事業所の状態、(c) はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取組水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受審で(a)を得られなくなる可能性もあります。

◆特に評価の高い点

子どもたちが様々な体験の出来る自然環境

法人所有の自然公園には、四季折々の花や木の葉の変化、様々な実のなる木、池の中には魚やハスなどの水草等があります。子どもたちが芋畑や田植えなど自然体験が出来る環境に恵まれています。平成30年度より、木材を使用したジップラインやアスレチック風展望台などの遊具も設置し、広々した環境の中で身体を使った遊びを十分楽しむことが出来、運動会もここでを行っています。また、申し込みがあれば地域の方々にも開放しています。

地域との交流・地域貢献への取り組み

毎月在園児と共に、地域の親子0～2才のお誕生日会を実施しています。高齢者デイサービスセンターを併設しており、毎日各クラスが交代で訪問し、15分程手遊びや触れ合い遊びなどの交流を楽しんでいます。また、デイサービスセンターで「こども食堂」を実施しており、職員がボランティアで参加し、食事のみならず遊びの提供をするなど、地域貢献活動を積極的に行っています。

◆改善を求められる点

PDCAサイクルに基づく組織的な取組

保育の質については、行事や保育計画に加えて園全体の保育の進め方や保育士の動きなどを総合的に評価、改善する仕組みを作ることが望まれます。また、自己評価結果や第三者評価結果により、明確になった課題の改善を計画的に行うことが望まれます。

子どもの発達に合わせた環境整備

更に安全・快適に過ごせるように環境を見直し、子どもの発達に合わせた工夫・配慮をすることが望まれます。特に乳児クラスの子どもの椅子や机について、子どもの姿勢や生活習慣の獲得の面からも、床に足が付き安定できる高さが望まれます。子どもの年齢に合った高さで提供できるよう早急な改善が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価受審の結果内容において、早速施設内会議にて話し合いを行い、ご指摘を受けた内容については、早急に改善をし、取り組んで参ります。高評価をいただいた内容においては、継続し、サービス向上に努めて参ります。

引き続き、法人理念・保育方針を大切にした質の高い保育を提供して参りたいと思えます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

	評価結果
I-1 理念・基本方針	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念や基本方針は、ホームページ、パンフレットなどに記載されています。保護者には分かりやすくスライドの資料を作成して懇談会の場で周知しています。職員には研修会で周知しています。

	評価結果
I-2 経営状況の把握	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	地域の社会福祉の動向は、市内の園長会で市役所の保育当局から情報を収集し、法人全体で開催している経営会議の場で報告し情報共有しています。コスト分析や経営状況についても経営会議で課題点を分析し、今後の対策について検討をしています。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	毎月の主任会議で、保育内容、苦情、ヒヤリハット、職員の勤務状況などを報告し、課題を明確にしています。役員間では理事会で報告し情報共有しています。職員に対しては職員会議の場で園長より報告され、中長期計画を配付しています。

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	計画の中で、人材育成、保育内容の向上について目標を掲げています。課題点は主任会議で明らかにし、対策を検討しています。見直しは年間2回行い、評価は主任会議で行っています。行事や事業費の執行について見直し、その内容は職員にも周知しています。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	事業計画は中長期計画の内容が反映され、具体的に実行可能な内容になっています。有給休暇の取得率の向上や利用者の満足度の向上にアンケートの実施と併せて取り組んでいます。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業計画の策定にあたっては、職員にアンケートを実施し意見の集約をしています。見直しはマニュアルに基づき年2回行い、主任会議の場で評価しています。理事承認を受けた事業計画は年度末の職員会議で配付し説明をしています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	事業計画は各クラスに掲示をし、保護者に対して周知をしています。事業計画の主な内容は保護者会や保護者説明会の場で分かりやすい資料として配付し説明しています。会を欠席した保護者には個別対応をしています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育内容・計画や行事内容について主任会議で幹部職員が評価・検討し、職員会議の場で職員に報告しています。今回の第三者評価受審を機に昨年からの自己評価に取り組み園の保育の質についてチェックをしています。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	自己評価の結果については職員会議で共有し、改善に取り組むための仕組みを整備しています。保育の課題は職員アンケートを活用し評価しています。今後は改善への取り組みを計画的に行うことが望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	園長は、保育園の経営内容や自らの職務について会議で話をしています。自らの責任や役割は年度末の職員会議で職務分掌を配付し、説明しています。園長の不在時も含め有事の際の対応手順を職務権限表で明確にしています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	園長は、積極的に外部の研修に出席し、法制度などについて情報収集しています。節水、節電には以前から取り組み、環境への配慮をしています。研修の内容や遵守すべき法令について職員会議の場で職員に周知しています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	園長は、保育の質について、会議の場で報告される内容から評価し次への課題を明確にして、向上に努めています。あそびやSIDS、災害時対応について自らが積極的に会議や内部研修の場に出席して職員の意見を収集し、その意見を反映するようにしています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	有給休暇の取得や超過勤務を改善するため、パートタイム職員の活用推進を必要な事柄と分析し、職員会議で表明しています。経営改善への取り組みは園長が主任会議に出席し、指導しています。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	中長期計画や事業計画に人材確保についての取り組みや方針が明記されています。年間スケジュールに基づいて養成校への訪問や就職フェアへの出展などの取り組みをしています。今後は人員体制や専門職の配置などを計画に位置付けることが望まれます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	人事の基準はキャリアパス表で明確にされ、人事考課表に基づいて職員の職務の成果を評価しています。経験年数に応じたキャリアはキャリアパス表で職員が確認することができます。職員からの意見は精査した上で改善策を検討するようにしています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	職員が長く働き続けることができるように、職員の就労状況についてデータを確認し、人事管理をしています。ストレスチェックを実施し、職員の心身の健康管理の取り組みをしています。時短勤務の採用をするなど、勤務条件の変更を柔軟に対応しています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員に期待する事柄は職員手帳に記されています。また人事考課を実施し、目標管理をしており職員との年間2回の面談の場において進捗状況の確認や個人目標の達成状況の確認をしています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	職員心得に期待する職員像を明記しています。研修計画や内容は当年度は年度末に評価し、次年度の計画に反映するようにしています。研修は個別研修計画に基づき実施しています。研修は保育内容だけに留まらず、人権や接遇など幅広く行っています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	個別の職員の技術水準を把握し、研修計画に基づき研修に派遣したり内部研修を実施しています。また、それぞれが参加したい研修にも参加できるよう配慮しています。新人職員にはクラスリーダーが指導者となりOJTを実施し、7月にフォローアップ研修を実施しています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	実習生やボランティアを受け入れる基本姿勢や方法をマニュアルに記載しています。養成校からの資料を参考に実習生の個別プログラムを設定しています。養成校職員とは実習状況の巡回の際に意見交換をしています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	法人の理念や事業計画、財務状況はホームページにて広く公表しています。苦情や相談の体制は重要事項説明書に記載しています。広報は第三者委員へ配付し、園外の掲示板に掲示もしています。苦情解決の状況や第三者評価の結果はホームページで公表しています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	事務や経理のルールは経理規程やマニュアルで定められ、そのルールや権限は職員に周知しています。経理や財務の状況は規程に基づき内部監査を実施し、年間2回外部監査を受けて必要に応じて指導を受けています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域の情報や社会資源は園内外に掲示しています。園児は地域のお祭りに参加しています。地域の親子が園を訪れ地域の子どもの誕生日と一緒に祝う行事や親子教室を開催しています。園庭開放、予防接種、発達相談ができる機関の紹介をしています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティアや体験実習の受け入れ姿勢、各種手続きの方法を手順書に明記しています。ボランティアに対してのオリエンテーションで子どもへのかかわりなどを説明しています。地域の中学生の職業体験の場としても活用しています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	地域の社会資源の情報はリスト化し事務所に掲示しています。社会資源と保育所の関係を年に1度職員会議で職員に説明しています。地域の関係機関とは子育て支援の内容などを情報共有しています。主任が年に2回会議に参加し、要保護児童の対策や情報交換を行っています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
(コメント)	園内でスマイルサポーターが担当し、親子教室を行っています。移動動物園やこども食堂を開催し、その際に子育て相談などにも応じています。看護師から感染症について、栄養士から食育についての話をしています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	地域の方に対して未就園児の保育参加を実施しています。その際に様々な相談に応じる体制があり、児童委員との年2回の意見交換でニーズの把握に努め、児童委員からは状況に応じて様々な関係機関の利用を子育て家庭に勧めてくれています。不要な電化製品の提供を保護者に呼びかけ、集まったものを老人ホーム経由で生活困窮者に提供しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	子どもの人権尊重は理念やマニュアルに明記し、園内にも掲示しています。職員に対しては人権研修を実施し、人事考課の考課基準にも入っています。保育の中でも配慮の必要な子どもの人権尊重や配慮を子どもたちに説明しています。保護者には入園説明会の際に話をしています。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a
(コメント)	子どものプライバシー保護や虐待防止に関すること、不適切な事案が発生した場合の対応についてマニュアルに記載され、毎年度初めの研修で職員に周知しています。保護者には園内に子どもへの虐待防止と人権尊重について掲示しています。マニュアルの実施状況は、自身の受け持ちクラス以外のクラスで保育を行い、確認し合うようにしています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	保育園に関する資料は市立子育て支援センターなど行政機関に置いています。見学者や利用希望者には写真などを用いて内容を分かりやすくしたパンフレットを使用して園長や主任が対応しています。パンフレットの内容は年に1度見直しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保護者に対しては入園説明会の際、重要な事項についてスライドにしてわかりやすく説明し、利用途中での利用時間の変更などにも柔軟に対応しています。外国籍の利用者でも理解できるように、資料に写真を用いたり、ローマ字変換するなど個別に対応しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	卒園、退園後の対応についてはマニュアルに定めています。保育園利用終了後の相談窓口や担当者についての案内を保護者に手渡しています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	子どもの満足度は、保育日誌やカリキュラムで評価しています。保護者に対してはアンケート調査や個人懇談の場で満足度の調査を行っており、その結果や分析内容を主任会議で報告しています。園長、主任が保護者会役員会に参加し、保護者の意見を聴いています。	

		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の仕組みを整備し、その内容は重要事項説明書や園内掲示にて保護者に周知しています。受け付けた苦情の内容は申出者に了解を得た上でホームページで公表しています。また、その内容は主任会議で報告、職員会議でも報告し、情報共有しており、改善策を園長が指示しています。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
(コメント)	重要事項説明書に相談や苦情・意見を述べる相手を複数名記載しています。その内容は保護者への配付に加えて園内にも掲示しています。また、5名のスマイルサポーターが常駐しており、いつでも相談に応じることができることを掲示しています。相談室はプライバシーが守られる空間となっています。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	苦情や意見を受け付ける際のマニュアルを定めており、毎年1回見直しをしています。保護者が意見を述べやすいよう様々な職種の職員が対応し意見の掘り起こしをしています。回答に時間の要する案件は、進捗状況や回答の目途を伝えるようにしています。保護者の意見は中長期計画や事業計画に反映するようにしています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	園内でのリスクマネジメント担当者はチーフ職員があたっています。事故発生時の対応はマニュアルに明記しています。事故やヒヤリハットの事例を収集して朝礼や研修の場で情報共有しています。実施状況の評価見直しは、主任会議の場で検討されています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症対策の管理体制はマニュアルに記載しています。職員へは学期に1度看護師から内容を分かりやすくした資料を用いて研修を実施しています。保護者には感染症に関する情報を園内掲示にてお知らせしています。感染症が流行する時期は消毒作業をするなどし対策をしています。マニュアルの見直しは年に1回実施しています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	非常災害時の対応はマニュアルで定められています。安否情報はメール配信サービスで保護者に一斉配信されます。全園児の3食分の食料等を備蓄しています。毎月の避難訓練に加えて、年に1回消防署立会いのもと訓練が行われていますが、地域の行政機関や自治会福祉関係団体と災害発生時の連携の体制を作り、合同で防災訓練をすることが望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
(コメント)	新人職員研修で保育業務実施手順に基づいて説明しています。また、個々に配付している法人手帳に子どもの尊重、プライバシーの保護、権利擁護に関わる姿勢を明示しています。保育現場は主任、チーフにより確認され、保育は一人ひとりを大切に受け止め、尊重しています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	手順書は、新年度に向けてクラスからの意見や提案をもとに、年度末に主任会議で見直しをしています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
(コメント)	指導計画は担任が策定し、チェックは園長代理、主任、チーフがしています。入園時の面接は園長、主任が行い、子どもの身体状況や家庭状況など把握しています。また、その後、4月の個人懇談で必要なニーズ等を再度見直し、計画を作成しています。アセスメント等に関しては看護師や園長代理、外部では保健センターや市の職員が関わっています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	指導計画は年間、月、週ごとにクラス会議で全担任が話し合い、職員会議でまとめ、次月の保育に生かしています。緊急に保育の変更がある時は事務所の白板に貼ったり、朝礼で伝えています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービスの実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	子どもの発達状況や生活状況等については園児に関する記録表に月1度記入をして、気になる子どもについては会議で話し合い、職員間で周知しています。保健衛生については看護師がキャッチして園長代理、主任、クラスへの的確に情報を届けられています。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	記録の取り扱いにおいては規定に定められた要領で、保管、保存、廃棄を行っています。記録の管理は園長が責任者で事務所の鍵のかかる所で保管しています。職員は4月の会議で研修を受けると共に法人手帳にも心得が明記されているので周知しています。保護者へは重要事項説明書を用いて説明と共に同意書ももらっています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
(コメント)	全体的な保育計画は年度末に児童憲章、保育指針など理解や再認識をし、クラス担任が見直しや改善点を話し合い、全職員参画で編成しています。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	SIDSに関する必要な知識は内部研修を行い、職員に周知しています。午睡チェックは0～2歳は5分毎に行い、方向、子どもの状況の確認、記入者印をしています。各クラス一人ひとりを大切に保育を進めています。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	登園時はスキンシップを取りながら視診触診を行い、気になることは看護師に伝え、連携しています。一人ひとりに応じた援助で自主性を尊重し、子ども同士のトラブルは、少しずつ相手の思いに気付けるように関わっています。異年齢児との関わりや保育士以外の大人との関わりは多くあります。保護者とは送迎時や懇談時などで話し合っています。椅子や机が子どもの年齢に合った高さで提供できるよう早急な改善が望まれます。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	各クラス年齢に応じたルール遊びを楽しみ、5歳児は遊びから図鑑を広げて研究する姿や、クラスで複数グループを作り担当制や協力の姿も見られます。保護者へ毎日保育の伝達はボードで伝え、学期毎のクラスだよりを作成し、保護者、近隣の小学校に配付しています。また、5歳児の作成したポスターで運動会、展示会の行事を地域に呼びかけています。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
(コメント)	全体的な計画や指導計画の中に小学校との連携や就学に関して明記しています。気になる子どもについての意見交換や園長、校長の交流会などが行われ、小学校からの声掛けで合同での研修も実施しています。また学期毎のクラスだよりを届けています。保育要録は各年齢で関わった担任で作成し、園長もしくは園長代理が各校に届けています。	

		評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	月に1回、環境管理手順のもと環境チェックを行い、室内外ともに環境整備に努めています。地震対策の一つとして1歳から上靴を履いて生活しています。3歳からプールに入る時期はマットを敷き上下バスタオルを使用して午睡で休息しています。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	b
(コメント)	子どもの人権に配慮し、トイレの失敗、プールでの着脱、シャワー時など、ついで、カーテンを使用しています。一人ひとりの成長に合わせ、自分でやりたい気持ちを尊重し、基本的な生活習慣が身につくよう見守りと共に援助しています。病気の予防や健康増進の為に習慣は看護師と連携しています。戸外遊びは午前、午後、共に十分しています。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	室内外ともに子どもの発達段階に応じた遊具、玩具があります。縦割り保育は担任で話し合い、3～5歳一緒に食事をしたりしています。5歳児は、園庭の遊具の遊び方やトイレのスリッパの並べ方など自分たちで考えたポスターを作成し、ルールを守れるようにしています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	小動物を飼ったり、ウサギの世話をしています。自園所有の自然公園は木々が茂り、木の実や葉を拾い、遊びや制作に活用しています。運動会も自然公園で行っています。電車の遠足は切符を買う体験をして、散歩では地域の人たちと接する機会も多くあります。七夕、地域の祭りなどに参加し、地域の伝統的な行事を日常保育にも取り入れています。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	子どもたちが楽しめる内容の絵本や紙芝居は各クラスや図書室にたくさんあります。絵本の読み聞かせは、子どもたち参加型で楽しく集中して聞いていました。自由な遊びの中で素材や用具を選び、また楽器を楽しみ、誕生会などの行事や夏祭り、運動会、作品展、発表会などで表現する機会があります。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
(コメント)	週1回クラス会議で指導計画の自己評価や子どもの姿から保育内容を振り返り、話し合っています。クラス交換で保育公開をして互いの学び合いや意識の向上に繋がっています。自己評価や人事考課により園長代理や主任が年2回のフィードバックを行い、各職員の保育や今後の課題を見出しています。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	施設内研修で人権研修を実施しています。職員は子ども一人ひとりの思いを受け止め、尊重して保育に携わるよう心掛けています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
(コメント)	保護者の思いや子どもの特性に配慮して計画を立てています。障がいのある子どもを数名受け入れており、集団の中で他児との関わりを大切にしながら個別対応に配慮しています。市の巡回指導は年2回あり、保護者も同伴で相談や助言をもらっています。保護者と毎日の連絡ノートや送迎時に保育の様子を密に伝え、子どもの成長過程を共有しています。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
(コメント)	その日の軽食提供は事前に献立表に明記しています。家庭的な雰囲気の中で事務連絡や子どもの体調報告その日の楽しいエピソードなど引継ぎで伝えられるように連携しています。また、異年齢児の子ども同士で遊んでいます。	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	既往症や予防接種状況は保護者からの連絡で追加記入して把握しています。朝礼や終礼でクラスの健康状態を伝え合い、周知しています。病院に行く怪我の場合は園長代理、主任、担任が付き添い、乳児の場合は看護師が補助で付き添っています。年5回同法人の看護師会議で話し合い、見直しして保健計画を作成しています。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
(コメント)	テラスで食べたりバイキングをしたり、保育士と会話を楽しみながら食事の工夫をしています。5歳児には3色食品群の食材ボードを展示して食事の関心をひく工夫をしています。食育計画は担当保育士と栄養士の連携で評価・見直しをし、作成しています。5歳児が田植え、稲刈りした米を秋の収穫祭で食べたり、また、魚の解体を見る機会もあります。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	子どもの食べる量や好き嫌いは担任が把握の上、クラスで配膳時に調整しています。献立は旬の物や、季節感のある食材を活かし、また、菜園活動で収穫した野菜などを取り入れ、行事食は折々の楽しい献立で工夫しています。手作りおやつは週5回提供しています。栄養士がクラスの食事の様子や子どもたちと話す機会を持っています。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	健康診断の前に保護者から気になることなど要望を聞いています。健康診断・歯科健診の一覧表をもとに、職員は周知し、保護者へ結果を伝えています。看護師が中心となり、保健計画に反映させ、クラス担任と連携して、子どもたちが理解しやすく楽しい企画（人形の歯・ペープサート・パネルシアター等）で保育に活かしています。	

		評価結果
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	医師の指示のもと、アレルギー児の一覧表を作成し、アレルギー担当者、栄養士、看護師、調理士等と連携し子どもの状況に応じた対応を行っています。朝礼でその日のメニュー、アレルギーの内容を確認し、提供の際は青のラップ、色付きの食器、机の配置、アレルギー対応表と献立予定表ライン引きで内容を確認し、誤食のないように努めています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
(コメント)	給食は委託業者で行っています。衛生管理等に関する担当は委託業者で担当部署は厨房になっています。園長は衛生管理の取り組みにリーダーシップを発揮し、会議や朝礼でも話をしています。月1回の給食会議で衛生管理内容について議題が上がります。委託業者による衛生管理マニュアルはありますが、園での衛生管理に関するマニュアルを作成し、職員に周知することが望まれます。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
(コメント)	食育活動計画表は同法人園の栄養士との連携で、乳児・幼児に分け、評価・見直しの上、作成しています。毎日サンプルを掲示、0歳児の離乳食は写真を掲示しています。レシピは給食だよりに入れていきます。保護者からの食に関する相談は栄養士と連携で行っています。試食会では栄養士が各クラスの保護者と話す機会が設けられています。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	送迎時や連絡ノートで情報交換を行い、子どもの成長の喜びを共有しています。また日々保育の様子のお知らせや会話のコミュニケーションで信頼関係が築けています。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
(コメント)	クラス懇談会は年3回行い、参加できなかった保護者は2月～3月頃に懇談の日を設けています。保育参加は5、6、7月にクラスごと（3～5歳児）に行い、日常の園生活を保護者に理解してもらう機会として取り組んでいます。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	虐待防止についての研修を受け、虐待の兆候を見逃さないよう着替え時やプール遊び時の視診を通して早期発見に努めています。保護者へは1年通して掲示板に虐待防止ポスターを貼り、啓発に努めています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	人権研修の際に、体罰等不適切な対応を行わないよう再確認しています。就業規則に体罰を与えた時には出勤停止にする旨が明記されています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	香里敬愛保育所を利用中の保護者
調査対象者数	135 世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

香里敬愛保育所を現在利用している保護者135世帯を対象に調査を行いました。送迎の間を利用して保育園から調査票を配付してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、84世帯から回答がありました。(回答率 62.2%)

特に満足度の高い項目として

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」

「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていますか」

「給食のメニューは、充実していますか」

「日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面接などを行ったりしていますか」

「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が95%を超える満足度、

「入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか」

「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」

「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか」

が90%を超える満足度となっています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等